⑹　入札方法　単価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度国立国会図書館競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有しない者で、証明書等の提出期限までに競争参加資格審査を受け、当該等級に格付けされたものであること。

⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　証明書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―8924 東京都千代田区永田町１―10―１　国立国会図書館総務部会計課調達係　木下　路子　電話03―5532―1080　ＦＡＸ 03―3597―9406　E-mail　m-kinosh@ndl.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。

⑶　証明書等の提出期限　平成27年３月27日午後５時

⑷　入札書の提出期限　平成27年４月２日正午（郵送の場合は必着のこと。）

⑸　開札の日時及び場所

①　日時　平成27年４月３日午後２時

②　場所　国立国会図書館本館４階会計課会議室１

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Fujimoto, Director of Accounts Division, Administrative Department, National Diet Library

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Toner cartridges for OKI Laser printers 1,015 cartridges

⑷　Delivery period : From the date of conclusion of the contract through March 31, 2016

⑸　Delivery places : as in the tender documentation

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade A or B in "Sale of product" in the Kanto・Koushin'etsu district, in terms of the qualifications for participating in tenders by the National Diet Library (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

⑺　Time-limit for certification : 5 : 00 PM, March 27, 2015

⑻　Time-limit for tender : 0 : 00 PM, April 2, 2015

⑼　Contact point for the notice : Michiko Kinoshita, Procurement Section, Accounts Division, Administrative Department, National Diet Library, 1―10―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8924 Japan FAX 03―3597―9406 E-mail m-kinosh@ndl.go.jp

○第２号（№２）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　プリンタ（沖電気工業製、富士ゼロックス製及びエプソン製）用トナーカートリッジ等の購入　1,801個

⑶から⑹まで　第１号１⑶から⑹までに同じ。

２　競争参加資格　第１号２に同じ。

３　入札書の提出場所等

⑴、⑵及び⑶　第１号３⑴、⑵及び⑶に同じ。

⑷　入札書の提出期限　平成27年４月３日正午（郵送の場合は必着のこと。）

⑸　開札の日時及び場所

①　日時　平成27年４月６日午後２時

②　場所　国立国会図書館本館４階会計課会議室１

４　その他　第１号４に同じ。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Fujimoto, Director of Accounts Division, Administrative Department, National Diet Library

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Toner cartridges for OKI, Fuji Xerox, and EPSON Laser printers 1,801 cartridges

⑷, ⑸, ⑹ and ⑺　The same as the Notice No. 1, ⑷, ⑸, ⑹ and ⑺

⑻　Time-limit for tender : 0 : 00 PM, April 3, 2015

⑼　The same as the Notice No. 1, ⑼

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年２月５日

支出負担行為担当官

国立国会図書館関西館総務課長　遊佐　啓之

◎調達機関番号　001　◎所在地番号　26

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　調達件名及び数量　ＮＤＬデジタルアーカイブシステム機器等の導入及び賃貸借　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　入札説明書による。

⑸　借入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は総合評価方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「提案書」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。